

介護老人保健施設 アイリス 利用料金表

2024年8月時点

介護老人保健施設アイリス

個室		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥98,640	¥100,890	¥102,840	¥104,550	¥106,200
	第2段階	¥101,340	¥103,590	¥105,540	¥107,250	¥108,900
	第3段階①	¥133,740	¥135,990	¥137,940	¥139,650	¥141,300
	第3段階②	¥155,040	¥157,290	¥159,240	¥160,950	¥162,600
	第4段階	¥179,640	¥181,890	¥183,840	¥185,550	¥187,200
2 割負担		¥203,280	¥207,780	¥211,680	¥215,100	¥218,400
3 割負担		¥226,920	¥233,670	¥239,520	¥244,650	¥249,600

※30日分(特別な室料:1,650円/日を含む)

多床室(4人部屋)		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥35,130	¥37,410	¥39,420	¥41,160	¥42,750
	第2段階	¥50,730	¥53,010	¥55,020	¥56,760	¥58,350
	第3段階①	¥58,530	¥60,810	¥62,820	¥64,560	¥66,150
	第3段階②	¥79,830	¥82,110	¥84,120	¥85,860	¥87,450
	第4段階	¥90,030	¥92,310	¥94,320	¥96,060	¥97,650
2 割負担		¥116,160	¥120,720	¥124,740	¥128,220	¥131,400
3 割負担		¥142,290	¥149,130	¥155,160	¥160,380	¥165,150

※30日分

ユニット型介護老人保健施設アイリス

個室		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥61,680	¥63,960	¥65,940	¥67,710	¥69,300
	第2段階	¥64,380	¥66,660	¥68,640	¥70,410	¥72,000
	第3段階①	¥86,880	¥89,160	¥91,140	¥92,910	¥94,500
	第3段階②	¥108,180	¥110,460	¥112,440	¥114,210	¥11,580
	第4段階	¥143,580	¥145,860	¥147,840	¥149,610	¥151,200
2 割負担		¥169,860	¥174,420	¥178,380	¥181,920	¥185,100
3 割負担		¥196,140	¥202,980	¥208,920	¥185,100	¥219,000

【料金内訳】

介護保険施設サービス費		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型 個室	1 割負担	788単位/日	863単位/日	928単位/日	985単位/日	1,040単位/日
	2 割負担	1,576単位/日	1,726単位/日	1,856単位/日	1,970単位/日	2,080単位/日
	3 割負担	2,364単位/日	2,589単位/日	2,784単位/日	2,955単位/日	3,120単位/日
従来型 多床室	1 割負担	871単位/日	947単位/日	1,014単位/日	1,072単位/日	1,125単位/日
	2 割負担	1,472単位/日	1,894単位/日	2,028単位/日	2,144単位/日	2,250単位/日
	3 割負担	2,613単位/日	2,841単位/日	3,042単位/日	3,216単位/日	3,375単位/日
ユニット型 個室	1 割負担	876単位/日	952単位/日	1,018単位/日	1,077単位/日	1,130単位/日
	2 割負担	1,752単位/日	1,904単位/日	2,036単位/日	2,154単位/日	2,260単位/日
	3 割負担	2,628単位/日	2,856単位/日	3,054単位/日	3,231単位/日	3,390単位/日

自 費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食 費		300円/日	390円/日	650円/日	1,360円/日	1,650円/日	1,445円/日
居 住 費	従来型個室	550円/日	550円/日	1,370円/日	1,900円/日	1,728円/日	
	従来型多床室	0円/日	430円/日	430円/日	480円/日	437円/日	
	ユニット型個室	880円/日	880円/日	1,370円/日	2,260円/日	2,066円/日	

【その他】

特別な室料

従来型	個室	1,650円/日
	2人部屋	550円/日
ユニット型 個室		340円/日
入 浴 代		60円/回
洗濯代(外部発注の場合)		620円/回

【加算(1割負担)】

主な加算	加算料金	説明
------	------	----

サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥18/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が100分の60以上
サービス提供体制強化加算Ⅲ	¥6/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士が占める割合が40%以上
ターミナルケア加算11	¥72/日	
ターミナルケア加算21	¥160/日	24時間連絡体制が確保されており、必要に応じて訪問看護が行える体制が整っていること
ターミナルケア加算23	¥910/日	主治医との連携のもと、利用者や家族に対してターミナルケアに関する計画や支援体制を説明し、同意を得ていること
ターミナルケア加算41	¥1900/日	
所定疾患施設療養費Ⅱ	¥480/日	1回に連続する10日間を限度とし、月1回に限り算定する 診断、行った検査、治療内容等を診療録に記載する
処遇改善加算Ⅱ	¥29/日	役職に就き、所定の勤続年数や研修時間の条件を満たすこと 都道府県が実施している「キャリアアップ研修」を受講する
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	¥51/日	ご利用者が退所後の在宅生活についても、本人や家族の意向も踏まえながら支援ができるように、施設と在宅の各担当者が情報を提供し、支援を行った時に算定される加算
夜勤職員配置加算	¥24/日	夜間の人員基準より多い職員を配置し、より安心して生活できる環境を作った事業所を評価する加算
口腔衛生管理加算Ⅱ	¥110/回	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔衛生等の管理を月2回以上行うこと 歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、入所者の口腔衛生等の管理に係る計画が作成されていること
協力医療機関連携加算1	¥110/回	協力医療機関との連携体制を構築していること 入所者または入居者の現病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること
高齢者等感染対策向上加算Ⅰ	¥10/回	感染症法第6条第17項に規定する第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応をおこなう体制を確保すること 協力医療機関等の間で、感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに、感染症の発生時に等に、協力医療機関等と連携し適切に対応していること
高齢者等感染対策向上加算Ⅱ	¥5/回	診療報酬における感染対策向上加算の届出をおこなった医療機関から、3年に1回以上施設内で、感染者が発生した場合の感染制御等の実地指導を受けていること
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10/回	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	¥258/回	入所者に対して、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、その入所の日から起算して3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合に算定される加算
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	¥240/回	認知症であり医師が判断した者であって、リハビリテーションにより生活機能の改善が見込まれると判断した入所者に対し、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、その入所の日から起算して3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合に算定される加算

安全対策体制加算	¥20／回	事故防止のための指針整備 事故報告、再発防止策の提示・周知徹底 事故防止を目的とした委員会・研修の実施 事故防止対策の担当者の選定・配置 外部の研修を受けた担当者を配置している 施設内に安全対策部門を設置している 組織的に安全対策を実施する体制が整備されている
療養食加算	¥6／回	疾病治療の直接手段として、医師の食事箋に基づいて療養食を提供する 管理栄養士または栄養士が療養食を提供する 利用者の年齢や病状、心身の状況に応じて、適切な栄養管理や療養食を提供する
経口維持加算Ⅰ	¥400／回	現に傾向で食事摂取する者で、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対し、医師又は歯科医師の指示で、医師・歯科医師・管理栄養士・看護師・介護支援専門員その他職種の者が共同して、入所者の栄養管理のための食事の観察および会議等を行う
経口維持加算Ⅱ	¥100／回	当該施設が協力歯科医療機関を定めている場合であり、同加算（Ⅰ）を算定している、入所者の経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び会議等に、医師（人員基準に規定する医師を除く。）、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士のいずれか1名以上が加わった場合
栄養マネジメント強化加算	¥11／日	別に厚生労働大臣が定める基準に適合するものとして、都道府県知事に届け出た介護老人保健施設において、入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合に算定される加算
外泊時費用	¥362／月	特別養護老人ホームの入所者が居宅で外泊する場合は、1月に6日を限度として所定単位数に代えて外泊時費用が加算されます
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	¥3／月	介護保険制度における介護報酬の加算の一種で、入所者の褥瘡（床ずれ）を予防するための取り組みを評価する加算
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	¥13／月	介護保険制度における介護報酬の加算の一種で、入所時に褥瘡の発生リスクがあった入所者について、褥瘡が発生しなかった場合に算定される加算
再入所時栄養連携加算	¥200／月	介護保険施設の利用者が医療機関に入院し、退院後に施設に再入所した際に、栄養管理を調整する際に算定される加算
自立支援促進加算	¥300／月	利用者の自立支援や重度化を防ぐための取り組みを行った介護施設を評価するための加算
科学的介護推進体制加算Ⅱ	¥60／月	入所者・利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、病状、その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出しており、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合に算定される加算
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	¥33／月	介護老人保健施設において、入所者ごとにリハビリテーション実施計画書の内容等の情報を厚生労働省に提出しており、必要に応じてリハビリテーション実施計画の内容を見直す等、実施に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施の為に必要な情報を活用している場合に算定される加算
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	¥53／月	リハビリテーションマネジメント加算の算定要件のひとつで、リハビリテーションの効果を評価する加算
初期加算Ⅱ	¥30／月	訪問看護のサービス提供において、病院や診療所から退院した翌日以降に初回の訪問看護を行った場合に算定される加算

入所前後訪問指導加算Ⅰ	¥450／月	介護老人保健施設において、退所後に生活する居宅を訪問して退所後の生活を支援する計画を策定した場合に算定できる加算
入退所前連携加算Ⅱ	¥400／月	入所予定日前30日以内または入所後30日以内に、入所者が退所後に利用を希望する指定居宅介護支援事業者と連携し、当該入所者の同意を得て、退所後の居宅サービスまたは地域密着型サービスの利用方針を定めること
退所時情報提供加算	¥500／月	介護老人保健施設や介護医療院の入所者が退所する際に、生活支援上の留意点や認知機能等に関する情報を提供した場合に算定できる加算
初期加算Ⅰ	¥60／月	介護老人保健施設に入所する患者に対して、急性期医療を担う医療機関の一般病棟から退院後30日以内に算定される加算
退所時情報提供加算Ⅱ	¥250／月	医療機関へ退所する入所者について、退所後の主治医に情報を提供した場合に算定される加算

短期入所療養介護事業所 アイリス 利用料金表 (ショートステイ)

2024年8月時点

短期入所療養介護事業所アイリス

個室		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥1,669	¥1,743	¥1,808	¥1,867	¥1,924
	第2段階	¥1,969	¥2,043	¥2,108	¥2,167	¥2,224
	第3段階①	¥3,189	¥3,263	¥3,328	¥3,387	¥3,444
	第3段階②	¥3,489	¥3,563	¥3,628	¥3,687	¥3,744
	第4段階	¥4,369	¥4,443	¥4,508	¥4,567	¥4,624
2 割負担		¥5,188	¥5,336	¥5,466	¥5,584	¥5,698
3 割負担		¥6,007	¥6,229	¥6,424	¥6,601	¥6,772

※1日分

多床室		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥1,202	¥1,279	¥1,344	¥1,402	¥1,461
	第2段階	¥1,932	¥2,009	¥2,074	¥2,132	¥2,191
	第3段階①	¥2,332	¥2,409	¥2,474	¥2,532	¥2,591
	第3段階②	¥2,632	¥2,709	¥2,774	¥2,832	¥2,891
	第4段階	¥3,032	¥3,109	¥3,174	¥3,232	¥3,291
2 割負担		¥3,934	¥4,088	¥4,218	¥4,334	¥4,452
3 割負担		¥4,836	¥5,067	¥5,262	¥5,436	¥5,613

※1日分

ユニット型短期入所療養介護事業所アイリス

個室		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥2,086	¥2,163	¥2,228	¥2,286	¥2,345
	第2段階	¥2,386	¥2,463	¥2,528	¥2,586	¥2,645
	第3段階①	¥3,276	¥3,353	¥3,418	¥3,476	¥3,535
	第3段階②	¥3,576	¥3,653	¥3,718	¥3,776	¥3,835
	第4段階	¥4,816	¥4,893	¥4,958	¥5,016	¥5,075
2 割負担		¥5,722	¥5,876	¥6,006	¥6,122	¥6,240
3 割負担		¥6,628	¥6,859	¥7,054	¥7,228	¥7,405

※1日分

【 料金内訳 】

短期入所療養介護費		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型 個室	1 割負担	819単位/日	893単位/日	958単位/日	1,017単位/日	1,074単位/日
	2 割負担	1,638単位/日	1,786単位/日	1,916単位/日	2,034単位/日	2,148単位/日
	3 割負担	2,457単位/日	2,679単位/日	2,874単位/日	3,051単位/日	3,222単位/日
従来型 多床室	1 割負担	902単位/日	979単位/日	1,044単位/日	1,102単位/日	1,161単位/日
	2 割負担	1,804単位/日	1,958単位/日	2,088単位/日	2,204単位/日	2,322単位/日
	3 割負担	2,706単位/日	2,937単位/日	3,132単位/日	3,306単位/日	3,483単位/日
ユニット型 個室	1 割負担	906単位/日	983単位/日	1,048単位/日	1,106単位/日	1,165単位/日
	2 割負担	1,812単位/日	1,966単位/日	2,096単位/日	2,212単位/日	2,330単位/日
	3 割負担	2,718単位/日	2,949単位/日	3,144単位/日	3,318単位/日	3,495単位/日

自 費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食 費		300円/日	600円/日	1000円/日	1300円/日	1,650円/日	1,445円/日
居 住 費	従来型個室	490円/日	490円/日	1,370円/日	1,900円/日	1,728円/日	
	従来型多床室	0円/日	370円/日	430円/日	480円/日	437円/日	
	ユニット型個室	820円/日	820円/日	1,370円/日	2,260円/日	2,066円/日	

【その他】

入 浴 代	60円/回
-------	-------

【加算(1割負担)】

主な加算	加算料金	説明
サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥18/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が100分の60以上
サービス提供体制強化加算Ⅲ	¥6/日	介護施設や事業所において、介護福祉士を含めた介護職員の配置を強化し、質の高いサービスを提供する事業所を評価するための加算
処遇改善加算Ⅱ	¥29/日	保育士や幼稚園教諭のキャリアアップを目的とした制度で、賃金に最大月額5千円もしくは4万円加算
夜勤職員配置加算	¥24/日	介護施設や障害福祉サービス事業所などで、夜勤に配置する職員数を基準以上にすることで算定できる加算
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10/日	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること

療養食加算	¥8／日	介護施設やサービス事業所が特定の疾患をもつ利用者に療養食を提供した場合に算定できる加算
重度療養管理加算1	¥120／日	要介護3～5の重度な利用者に対して、計画的な医学的管理と療養上必要な処置を行った場合に算定される加算
在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	¥51／日	ご利用者が退所後の在宅生活についても、本人や家族の意向も踏まえながら支援ができるように、施設と在宅の各担当者が情報を提供し、支援を行った時に算定される加算
個別リハビリテーション実施加算	¥240／回	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合に算定される加算
送迎加算	¥184／回	ご利用者の心身の状態や、ご家族の状況に応じて、短期入所生活介護事業所等と居宅の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合に算定できる加算